

認知症等で道に迷う心配がある人へ

高齢者等見守りネットワーク事前登録事業と 伯耆町認知症高齢者等個人賠償責任保険事業のご案内

認知症等により行方不明になるおそれのある人の氏名や住所、連絡先、写真などの情報を本人や家族の申請により事前登録を行い、町と警察署で情報を共有することで、早期に発見し保護等につなげる取組を実施しています。

また、事前登録をすると、同時に「伯耆町個人賠償責任保険事業」に加入できます。



1. 申請方法

窓口 健康対策課高齢者支援室
(伯耆地域包括支援センター)

申請者 ご本人やご家族など

持参品 写真(顔写真と
全身の写真)

※その他いつも持ち歩く物や身に付ける物などの写真もあればお持ちください。



2. 個人賠償責任保険

内容 認知症等の人が、日常生活で起こしてしまった事故(※)により、法律上の賠償責任を負った場合、保険金の支払いを受けることができる制度

(※) 他人にケガを負わせた、他人のものを壊してしまった、線路内に立ち入り電車を止めてしまったなど。

保険料 無料(町が全額負担。ただし、保険事業のみの加入はできません。)

補償内容 個人賠償責任保険 1億円/
交通事故傷害 50万円



▲伯耆町
ホームページ



問い合わせ先

健康対策課 高齢者支援室

0859-68-5535

ICT等活用による見守り支援事業

GPSなどのICT等を活用し、認知機能低下によって行方不明となることを防止するための機器の初期導入費用の一部を補助します。

対象者 次の①～④すべての条件を満たしている人

①伯耆町に居住し、かつ伯耆町の住民基本台帳に登録されている人で、認知機能低下により行方不明となる恐れのある人(以下「認知症高齢者等」という)

②認知症高齢者等が在宅で生活している

③ICT等を活用して行う①および②に該当する認知症高齢者等の行方不明対策を実施している

④他の公的制度による補助等を受けていない

対象機器

①GPSなどのICTを活用し、認知機能低下により行方不明となることを防止するために持ち歩くことができる機器(GPS発信機や紛失防止タグ等)

②認知症老人徘徊感知機器(ドアにセンサーを取り付け、出た場合ブザーが鳴る等)

③GPS等を活用した警備システム



対象経費

対象機器の購入費用、レンタル費用の初期費用(システム使用料、通信費用等の経費を除く)

補助金の交付額

補助率: 4/5、補助上限額: 2万円

※原則として、1人につき1回限りの交付となります。

申請について

対象機器購入前に申請が必要です。

申請は随時受け付けています。

(予算がなくなり次第、終了)



▲伯耆町
ホームページ



問い合わせ先

健康対策課 高齢者支援室

0859-68-5535